

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 登別市 (都道府県: 北海道)
本事業の担当部署名 総務部企画調整グループ

事業メニュー: 結婚新生活支援事業
区分: 結婚新生活支援
関連事業メニュー: 4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)
個別事業名: 登別市結婚新生活支援補助金
実施期間: 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
対象経費支出予定額: 6,000,000円
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け: (これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通
1. 概要 (補助対象要件)
- 所得要件: 夫婦の合計所得が500万円未満
- 年齢要件: 夫婦ともに婚姻日における年齢が59歳以下の世帯
2. 申請見込
①新規世帯見込: 15世帯
②継続世帯見込: 5世帯
3. 広報の実施予定: 報紙、市公式ウェブサイト、市公式SNS、チラシ、転入時での周知、若年世代のイベント(二十歳のつどい等)での周知、婚姻届提出時

Table with 4 columns: KPI項目, 単位, 目標値, 現状値. Rows include: 子育て施策への市民満足度 (85), 合計特殊出生率 (1.4), 婚姻件数 (119), 結婚率 (4.5), 支給世帯実績/支給見込世帯数の割合 (50), 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」 (50), 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に広げられていると感じた世帯の割合」 (100).

(注) 1 対象経費支出予定額には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2 自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付けには、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。